

令和2年度 第6回 SDGsに関する万国津梁会議
議事概要

日時：2020年11月13日(金) 10:00～12:00

場所：NIAC 大会議室 ほか（オンライン会議）

出席者：島袋 純委員長、蟹江 憲史副委員長、佐野 景子委員、玉城 直美委員、平本 督太郎委員、佐喜真 裕委員

（島袋委員長）

本年度第6回のSDGsに関する万国津梁会議を開催する。ステークホルダー会議の振り返りと最終報告の集約が主な議題である。また、SDGsに関する県の取り組みが新聞で報じられており、SDGs 特区に関する部分について沖縄県企画調整課に説明をお願いしている。まずは報告事項として第2回ステークホルダー会議の振り返りをお願いしたい。

（事務局）

去る10月29日、第2回のステークホルダー会議を開催した。同会議では第1回と同様に、沖縄 SDGs パートナーからの意見を聴取した。意見聴取のテーマは二つ、沖縄 SDGs パートナーの取り組み事例の紹介および共有及びSDGsの理解促進とその普及の在り方である。聴取した意見の概要だが、SDGsを推進する中で他の組織との連携、あるいは、共同、交流の場づくりが必要だというご意見があった。また、プラットフォーム構築が必要になるという意見もあった。同会議の成果として、参加組織間で個々の参加組織が行っている取り組みが共有されたこと、また、会議の合間に参加組織間で「今度一緒に何かできませんか？」といった個別のマッチングのようなものが進んでいた。出てきた意見は最終報告に反映される予定である。また、会議終了後にウェブアンケートを実施しており、会議中に言い足りなかった点などを回答いただいた。

（島袋委員長）

同会議が共同、交流の場になっていたということで、将来的なプラットフォームが持つ役割の一端が見えたと思っている。同会議の議事概要は公開になるか。

（公開されると事務局より回答）

（島袋委員長）

ウェブアンケートについては、参加者に確認のうえで1社でも公開を望まないということであれば、公開しないことにする。

（島袋委員長）

次に、新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）にSDGsに関する記述があるので、それを説明いただきたい。

（沖縄県企画調整課）

11月10日の沖縄県振興推進委員会にて、沖縄振興のための制度提言（中間報告）が発表された。資料の1ページをご覧ください。令和4年度以降の新たな沖縄振興にて、沖縄21世紀ビジョン基本計画の総点検を実施した。その結果、自立型経済の構築はなお道半ばであり、一人当たりの県民所得は全国7割程度であるといった課題が出てきている。また、子どもの貧困などの重要性を増した課題、首里城の再建復興といった新たに生じた課題、そういったものが浮き彫りとなっている。併せて、沖縄の優位性と潜在力を生かしてアジアのダイナミズムを取り込むことなどによって、我が国及びアジア太平洋地域の発展に貢

献することも新沖縄発展戦略に示されている。次に、今年の動きだが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、社会経済情勢が大きく変化している。新しい生活様式への転換などのコロナチェンジにも対応した、新たな沖縄振興の視点も重要となる。

これら諸事情を踏まえ、沖縄振興特別措置法に基づく国の各種特別措置は沖縄が抱える特殊事情から生じた政策課題に対応するために設置されており、これらの政策課題が解消されるまでは継続が必要であると考えている。沖縄は成長が見込まれるアジアに近く、出生率も高いなどの優位性と潜在力を有しており、これらを発揮して日本経済成長のけん引役となること、さらに、SDGs を推進し新たな時代に対応した持続可能な沖縄振興を図ることで国家戦略実現に貢献するといった、新たな沖縄振興の必要性を説明している。

2 ページ目をご覧ください。新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）の提言内容について説明したい。沖縄振興計画に基づき事業を推進する高率補助制度、一括交付金の制度、それから沖縄関係税制及び沖縄振興開発金融公庫の政策金融といった、特別措置について、その根拠となる沖縄振興特別措置法が令和 4 年 3 月末に期限を迎える。令和 4 年以降の沖縄振興を進めるうえでは、この沖縄振興特別措置法を延長し、同法に基づく特別措置を継続する必要がある。その一方で、沖縄を取り巻く社会経済の変化や県民ニーズの多様化、技術の革新などを捉え、より効果的に事業を推進していくために、今回の制度提言では、拡充をするもの、それから新たに創設が必要な 118 の制度（再掲を含めると 157）についてまとめている。118 のうち新規が 86、拡充と継続が 32 となっている。今回の制度提言（中間報告）は沖縄県の HP 上で公表して幅広く意見を集約していくことと、提言内容の充実を図っていく。また、現時点で掲載されていない 118 以外の制度についても今後市町村や多様な団体との議論も踏まえて検討し、新たな沖縄振興に必要なものを追加していくことも検討している。今回は中間報告であったが、これらの検討結果を令和 3 年 4 月に新たな沖縄振興のための制度提言としてとりまとめて国に提言する予定である。この各制度の大部分は、9 月に SDGs に関する万国津梁会議が作成した中間報告で示されている優先課題と紐づけられている。

3 ページをご覧ください。118 制度のうち、主な制度提言について紹介する。まずは、新聞でも報道されていたが、沖縄らしい SDGs 推進特区についてである。沖縄の特殊な諸事情に起因する政策課題への対応と、ESG 投資を意識した企業活動のマッチングを推進し、官民一体となった持続可能な沖縄振興の仕組みを構築するため、国に財政支援や税の軽減措置制度などの創設を提言している。次に、沖縄デジタルトランスフォーメーション支援制度であるが、観光やモノづくり、農業、物流などの経済分野や医療、介護、教育などの社会分野において、県内中小企業事業者や法人等が、県内 IT 企業と連携し、沖縄の実情を踏まえたデジタルトランスフォーメーションの取り組みを推進できるように、新たな財政支援の創設を提言している。また、医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人等を含む中小企業や事業者等の向けの支援事業、支援体制、沖縄県プラットフォームを実施するデジタルトランスフォーメーション促進にかかる支援及びデータの連携・利活用等に対しても国へ財政支援を創設するように提言をしている。

5 ページの下部をご覧ください。ウィズコロナ、アフターコロナに対応した制度提言もある。県内のエッセンシャルワーカー、特に観光関連事業者や社会活動維持に従事している者に対して、戦略的に実施する PCR 検査に係る国の財政支援の創設を提言している。それ以外にも 6 ページ以降、各部局の提言状況をまとめている。今後、新年度 4 月頃に新たな沖縄振興のための提言を国に提出し、令和 3 年度の末には沖縄振興特別措置法の新たな延長を目指していきたい。

(島袋委員長)

いつ最終的な報告書を出すのか。

(沖縄県企画調整課)

沖縄県振興推進委員会による制度提言は4月を予定している。それまでに中間報告を世に出しておいて、各市町村と意見交換や質疑を受けてブラッシュアップしていく。

(島袋委員長)

SDGsに関する万国津梁会議の中間報告その2が、118の新規の制度提言を吟味するときに使われたという理解でいいのか。

(沖縄県企画調整課)

詳しくは沖縄県庁HPに掲載されているものをご覧いただきたいが、SDGsに関する万国津梁会議中間報告その2で書かれている基本理念の達成に向けた優先課題との紐づけをしている。

(島袋委員長)

委員の皆さん、質問はあるか。

(玉城委員)

ステークホルダー会議を毎年のように開催しつつ様々な意見吸収していくこと、そして、プラットフォームの設置することが非常に重要だが、こういったものの扱いはどうなっているのか。これらと振興計画との位置付けについて回答を得ることは可能か。

(沖縄県企画調整課)

御説明の内容を正しく把握できているかわからないが、振興計画については、県が10年間にわたりどういった施策を進めるのか詳細に策定していく。来年度4月頃に素案が完成した後、部会で様々な検討をしていくため、その過程で(意見を)反映していけるかと思う。今回の制度提言は、国による財政支援や法制化といった立法や予算配分に関連するものであり、この範疇に(意見が)あれば今年度内にご意見をいただきたいと思っている。そうではなく、県の施策として取り組むべきという事ならば、次年度の沖縄県振興審議会の部会の中で十分議論もできるかと思っている。

(玉城委員)

SDGsは自分ごととして社会をみんなで変えていこうというアクションだと思っており、このアクションは行政からのトップダウンではなく、ボトムアップの動きである。振興計画という大きな枠組みの策定と同時に、市民や企業の参画を得ていくための仕組み作りは非常に大事だと思っており、私たちの2年間の議論を可視化して頂きたいと思う。

(佐野委員)

本日の沖縄県企画調整課による説明は、私から提案した。国へ財政措置を提言していくということで、玉城委員の発言のとおり、ボトムアップで進めることと多少性質の違う部分もあると理解しているが、SDGsを一つの軸にした提言を目指していると報道されていたので、その内容を委員に共有してほしいと考えた。振興計画策定については各部会などを通じ、引き続き色々な人から意見を聞いたうえでまとめていくというプロセスが担保されることを、本会議として期待している。今回の提言の中では、本会議が作成した中間報告がよく捉えられていると思っており、引き続き本会議の委員や一般の方々にも情報共有するプロセスを確保してほしい。

(蟹江副委員長)

県外にいてもあり完全に把握できていないが、振興計画の中に出てくる SDGs の話と万国津梁会議からの提言の関係はどうなるのか。また、先ほどの説明にあった SDGs 特区については、SDGs に関する万国津梁会議で話し合うものなのか、SDGs 特区と万国津梁会議の関係も伺いたい。

(沖縄県企画調整課)

沖縄は島しょ県であるために生活コストが高い、環境の問題など様々な課題がある。どの種の活動が SDGs の特区の取組に該当するのかが今後示さなければならないが、課題と企業活動がうまくマッチングした場合には、企業による投資に対して税を控除するなど、今までは行政がコストをかけて政策課題に対応していたが、ESG 投資もあり、かつ地域に貢献したいという意欲をもつ企業もあるため、うまくマッチングさせ官民一体で地域振興することを SDGs 推進特区と考えている。具体的な内容はこれからだが、このような政策の方向となっている。

(蟹江副委員長)

その方向は理解できるが、その議論と万国津梁会議の議論の関係についてもお答えいただけるか。

(沖縄県企画調整課)

9 月に SDGs に関する万国津梁会議から中間報告その 2 が提出され、同報告にて、沖縄の SDGs における優先課題が示されている。その優先課題を 118 の制度提言と紐づけて整理している。

(佐野委員)

私の理解は、万国津梁会議は知事が招集する知事への提言機関として、いかにして SDGs を沖縄で進めていくべきか議論し、8 月末に中間報告を提出したが、これは振興計画という県の計画にも反映されていく。それと同時に、沖縄振興のために特別な法律に基づいて予算措置がされているが、その期限を迎えることもあり、新たに必要な財政制度に関する国への提言作成が行われている。このような中で、万国津梁会議の提言は知事を含む SDGs 推進本部の頭づくりのためにも利用されていると理解している。一方で、今回の制度提言の中で SDGs 特区という SDGs を冠にしたものが入っており、本会議には蟹江副委員長や平本委員のように全国的に SDGs を見ている有識者がいるので、他地域や国の取組なども含め、色々助言をいただけるかもしれない。そういう観点で、何か気づきの点があれば話を伺っておくことはよいと思っている。

(蟹江副委員長)

要は、我々の提言がこの SDGs 特区づくりの中身に影響を及ぼす可能性があるが、実際どうなるかは知事の裁量による、ということかと理解した。皆様の御説明に感謝する。

(島袋委員長)

蟹江副委員長の理解でよろしいかと思う。

(平本委員)

別途沖縄県が配布している資料でも、明確に万国津梁会議の中間報告を受けて策定しているという文脈でも書かれていたので、今までの話は理解している。更に、グリーンリカバリーの話もある中での SDGs 特区となり、万国津梁会議の意見を踏まえて、非常に野心的な

取組が提言されていると思っている。万国津梁会議の中でも機会を設け、特区に関してインプットとなるような意見があれば、よりよい連携にはなっていくと思っているので検討いただきたい。SDGs 特区に限らず、類する取組を行う際にはこのような工夫が必要だとか、私たちから提言しておくほうがよいのではと思っている。

(島袋委員長)

了解した。後に、最終報告書の議論中でもう一度議論できればと思う。次の審議事項に移りたい。意見書について、事務局から説明を願いたい。

(事務局)

9月7日の中間報告の手交式に際し、知事と委員との意見交換が実施された。その場で、教育分野におけるSDGsの取組が重要であるという意見について、知事と委員の間である程度共通認識が得られたとの経緯がある。また、県内の教育機関でSDGsへの機運が高まってきている状況も相まって、教育分野に関する意見書をまとめることについて委員間で意見が一致したと理解している。従い、最終報告と同時並行で、知事経由で教育機関に向けて意見書を作成・提出し、SDGs推進の参考にさせていただきたいと考えている。別添資料3だが、8つの提案が書かれている。まず、内容について委員には早急に了承いただき、その後、早急に知事のほうに提出したいと思っている。本日、委員には意見書の内容及び提出方法について審議いただきたい。提出時期だが、できるだけ早く提出したいが、知事の時間も調整が必要であり、その点を含めて審議いただきたい。

(島袋委員長)

知事との意見交換において、我々から教育について早急に取り組みが必要だという意見を述べた際に、知事からどのような取り組みが必要か意見を提出してほしいという話があった。我々としては、早く提出したほうが良いと思っていたため、当初はChatwork上である程度委員間の議論がまとまり次第、早急に提出する段取りを考えていた。しかし、正式の万国津梁会議の場で合意形成し、知事に直接お渡しできれば、意見書に重みがつくので、本日、審議事項として諮ったうえで合意形成することとなった。委員間で合意形成ができれば来週早々にでも知事に提出したい。提出方法としては、短時間でも知事の時間がとれれば、直接お渡ししたいと考えている。まず、提出方法と時期に関して意見を伺いたい。

(佐喜真委員)

提出の時期はできるだけ早いほうが良いと考えている。提出方法については、知事に手交して終わりではなく、例えば、委員長が意見書の内容を読み上げたうえで手交するというように、意見としての重みをもたせる工夫が必要ではないか。

(平本委員)

提出時期ができるだけ早いほうが良いという点は同じである。提出方法に関しても、佐喜真委員が述べられたように、意見書を読み上げて手交する方法は良いと思っている。形式としては、県外の委員は遠隔でよいので全員参加したほうが良いだろう。さきほど、SDGs推進特区の話もあったが、やはり委員全員が集まる手交式の場があったからこそ、つながりが明確に示せたと思っている。しっかりとやっておいたほうが良い。5~10分の短時間で構わないし、仰々しいやり方ではなくてよいので、全員参加ができる形が望ましい。

(島袋委員長)

オンライン参加も含めて全委員が参加する場を設けたほうが良いとの意見だが、場を設けることには賛成するものの、知事との時間調整を行ううちに後ろ倒しになってしまう懸念もある。もどかしいところである。

(佐野委員)

できれば知事に直接渡すことが望ましいが、前回の中間報告が制度提言にきちんと反映されていることも踏まえると、表現が適切かどうかはわからないが、既に信頼関係があると言えるので、知事が多忙であれば知事が指名した代理の方に渡すということでもいいのではないかと。節目として知事にきちんとお渡ししたいという思いはあるが、この意見書は議論の途中で急遽まとめたものでもあり、代理の方が受け取ることに問題はないのでは、と思っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてオンラインでの手交という方法もあるのではないかと。要は、この意見書をマスメディアにもフォローしてもらおう態勢になっていることが大事である。

(島袋委員長)

承知した。望ましくは知事に直接お渡しする方法だが、知事が多忙であれば、副知事あるいは企画部長といった代理の方に意見書を受け取っていただくことにしたい。場合によっては、オンライン手交式でもよいということであれば、スピード感を持って手交式をセッティングできるのではないかと。思う。

(蟹江副委員長)

そのやり方に異論はないが、手交式は知事の時間を見つつ決めていくものの、先に意見書を提出できないか。要は、先に意見書を提出した後、式は時期を見ながら行うということである。国の場合、大臣や副大臣に何かを手交する場合、後から式典だけ行うこともある。また、全員が揃わなくとも委員長が出席できればいいのかとも思う。

(島袋委員長)

沖縄県(県庁)は、今提案のあった方法でも対応可能か。

(委員長が県担当者に口頭で確認)

(島袋委員長)

県によると、できないこともないとのことなので、本日合意形成ができれば、そのまま知事に提出し、オンラインでもいいのでできるだけ多くの全員が出席できる形で、来週早々にでも手交式を行うことができるように要請するというのでいいか。私と県庁側で意見書を受け取られる方の間で時間調整をし、決まった時間に対応可能な委員は参加していただく形にしたい。次に中身について意見をお願いしたい。

(委員から追加意見挙がらず)

(島袋委員長)

既に Chatwork 内でも何度も議論を重ねたので、この内容で意見書を提出する。日付は本日とする。

(島袋委員長)

次の審議事項は、最終報告書もしくは提言である。名称を報告書とするか提言とするかと議論しなければならぬがとりあえず中身を見ていく。佐野委員が執筆を担当したので佐野委員から、今回特に新たに加えた部分と修正部分について説明をお願いしたい。

(佐野委員)

最終提言なのか報告なのかについては、実施指針案の前段で、「最終報告にあたって」として、例えば、会議での議論、何か強調しておきたいこと、提言しておきたいこと、また、意見書の提出に触れることが可能な部分を設けており、そこがある意味、提言部分になるのかと思っている。よって、全体としては最終報告という形で整えた。

全体として非常に長くなったため、実施指針案の冒頭にいわゆるエグゼクティブサマリー・概要を加えた。エグゼクティブサマリーは一枚に収めるつもりで書いており、何を入れて何を入れないかという選択になるので、意見があれば聞きたい。

中間報告で既にかかれていた部分に対する修正は、ステークホルダー会議や委員の意見をできる限り反映したつもりだ。特に触れておきたいのが、優先課題である。配布資料の11ページの①に、中間報告では「違いを認め合い」から始めていたが、ステークホルダー会議において明示的に性の多様性、LGBT について書き込んでほしいという意見があったので追加している。この追加により、それだけではないのでは、と感じたことから、「など」としながら、もう一つの例として障がいも明記した。特にLGBTに関しては、11月11日に県庁にて「性の多様性の尊重に関する検討委員会」の初会合が開かれおり、県として性の多様性の課題に対応していく姿勢が示されているため、ステークホルダー会議の意見と合わせて明示した。

次に、11ページの3行目に、「沖縄が向き合う幅広い課題を網羅するものとなっている」と付け加えた。ステークホルダー会議の事後アンケートにて、沖縄県として対応する課題を絞り込んだほうがいいのかという趣旨の意見があり、そのような意見を踏まえつつも、「沖縄でSDGsを進めていくには網羅的になるのだ」ということを書き加えた。具体的な取組としてはそれぞれが絞り込んで取り組んでいき、それがパッチワークのようになって「みんなでSDGsをやっぺいこう」ということにもなる。それで、蛇足かもしれないが、網羅的になることは当然なのだということも付け加えた。

26ページ以降が、今回新たに加筆した部分である。前回の会議でいろいろ意見があった、行政の部分とそれ以外の部分ということで書いていった。ステークホルダーの役割については国の実施指針も参照しているが、沖縄の文脈に捉え直して書いている。国の実施指針にはない部分として、⑦の「文化・芸術、スポーツ」を加えている。うまく書けていないが、沖縄らしさの議論の中で、精神文化が根ざすものとしてこれらがあると思った。⑧の「マスメディア」については、この会議でずいぶん議論があったこともあり、短い追加した。また、⑩として「観光客」について書いた。これは平本委員から意見があったが、基幹産業の観光に関連して、来沖する観光客にも沖縄のSDGs推進について理解してもらう必要があるということで書き足した。SDGs推進プラットフォームの設置については(3)に書いた。色々な人たちが関わってくる部分なので、あまり断定的に、方向性を決めつけすぎるようなことは書けないのではないかなと考えており、一案としての提示で止めている。

(島袋委員長)

説明内容が多岐にわたるため議論をいくつかに分けたい。まず概要の部分について意見はあるか。私は、概要を付け加えたほうがよく、かつ、内容も書いていただいたもので良いと思っている。しかし、気になった点は「アクションプランを策定することとする」と、断言する形になっているが、これまでの企画調整課との打ち合わせや、これまでの議論の中で作成すると明示されたことはなかったと記憶しており、気になっている。我々の希望としては、当然「作る」のだろうという思いはある。佐野委員には「策定することとす

る」という断言する書きぶりにした理由を伺いたい。

(佐野委員)

これは 8 月の中間報告でも既に書かれており、また、この会議でも最終報告書はあくまで戦略的な文章であり、今後、数値目標も含めたアクションプラン的なものを作る必要がある、という議論がなされていたので、会議の総意になっているものと理解して書いた。

(島袋委員長)

万国津梁会議ではそのような議論だったが、少し気になった。「策定することとする」と書くことで、必ず策定してくれるのではないかという大きな期待を示すことができると思うが、では、これはこのままでよいか。

(蟹江副委員長)

アクションプランの策定に関する書きぶりはこのままでいいと思うが、そもそも、沖縄らしい SDGs の目標と計測するための指標をつくることは、どこかに書かれていたか。この話とアクションプランの話は一体の話だと思うので、両方について記載があるべきだろう。

(島袋委員長)

指標に関しては、25 ページにモニタリングや定期的な見直しを行うことが書いてある。これらについては、今年の 3 月に提出した中間報告その 1 においても記載があり、アクションプランと指標、目標値の設定は一体だと理解している。従い、書き方として、アクションプラン、指標及び目標値の設定、と文言を続けるという方法もあるかもしれない。

(佐野委員)

7 ページに「4. 沖縄における SDGs 推進のフレームワーク」について書いており、目標達成の進捗状況を点検して、などと書いているが、蟹江副委員長の意見のとおり、具体的に目標を決めるとか、数値指標を設けるとは書いていないので、「4.」の中で書いたほうがいいだろう。

(蟹江副委員長)

国においても、指標は存在しており、それをを用いて進捗を測定すると言ってはいるが、何を測るのかという肝心の目標がなく、目標をつくるべきだという話が急速に進んでいる。従って、国に先んじて沖縄が先に書いてしまったほうがいいだろう。

(島袋委員長)

では、入れる場合は目標、指標、アクションプランが連動する書きぶりとして入れるということか。

(佐野委員)

「4.」にて詳述し、それをくみ取るように概要にも書くようにしたい。

(島袋委員長)

了解した。ほかに意見はあるだろうか。

(平本委員)

今の意見を反映する前提で、概要のアクションプランに関する標記で「SDGs 推進の戦略文書として本実施指針を策定し、別途アクションプランを策定することとする。」と書いてあるが、前半はこの会議が主語であり、後半は違う主語がアクションプランを策定するこ

とになるため、異なる主語については明示しないといけない。

（佐野委員）

実施指針案については、あくまでも万国津梁会議は案を提示する立場と考えている。実施指針案の「7.」の県についての記載において、知事を本部長とするSDGs推進本部が、本実施指針やそれに基づくアクションプランの策定、取組状況のモニタリングなどを行う、と書いてあるとおり、本会議が案を提示するものの、実施指針を策定・実行するのは県のSDGs推進本部、という理解である。万国津梁会議が実施指針案を策定したとしても実施主体にはなれないため、修正があるかもしれないが、県が実施指針案を理解し、オーソライズし、県の推進本部の名の下で対応していくものと考えている。

（平本委員）

その場合、この概要は実施指針案における概要であり、記述では県のSDGs推進本部が本案を受けて実施指針を策定し、アクションプランも策定するという記載でなければ、文章としてはおかしいのではないか。

（佐野委員）

その点は実施指針案の前にある「最終報告にあたって」にて書き表したい。沖縄県SDGs推進本部が、万国津梁会議が策定した実施指針の案をもとに実施指針を策定し、かつ、アクションプランも作成する、ということを書くことで、ご指摘の論理構成になると思う。

（平本委員）

（エグゼクティブサマリー）4行目にある「沖縄県では推進本部が設置された」という文言について、この文章は推進本部が作っていることになるため「設置した」となるのではないかなと思う。このような、主語の揺れが結構あるなと思っている。

（佐野委員）

確かにこれは「した」と表記したほうが正しい。主語の揺れは確認して修正する。

（平本委員）

推進本部を主語とする表現で統一するということでよろしいのか。

（島袋委員長）

つまり、エグゼクティブサマリーも含めて、本報告書は推進本部が将来的に策定するであろう指針の案という形で作成している。また、最初の「最終報告にあたって」において、万国津梁会議が案を策定したことを明示することによって、主語は基本的には推進本部にしておくという理解でよいか。

（佐野委員）

そう思っている。つまり、本会議が作成した案を県の推進本部が理解し、そのうえで自分たちの言葉としていくという理解である。

（島袋委員長）

了解した。エグゼクティブサマリーの主語が明確になった。ほかに意見はないか。

（佐野委員）

優先課題の11ページにある優先課題①の加筆について、皆さんの合意を得たい。

(島袋委員長)

性別・性自認の重要性について SDGs パートナーから提言があり、これを組み入れた形だが、私はいいい提言をいただいたと思っている。

(玉城委員)

LGBTQ を明記することは良いと思うが、障がいの後に「国籍」という言葉を入れることは可能か。外国人が沖縄県内で非常に増えており、彼らもステークホルダーとして非常に重要だと思っている。

(佐野委員)

元々、多様性の尊重、個人の尊厳ということについて、あらゆる違いを皆で認め合おう、ということであって、敢えて個別には挙げていなかったが、県の動きや世界の動向を見て、やはり沖縄の SDGs として性の多様性を入れてほしい、というステークホルダーの意見もあった。そうであれば、沖縄県の現状から、外国人に関しても取り上げることに、私自身は違和感はない。

(島袋委員長)

では国籍の違いも入れていただきたい。

(平本委員)

LGBTQ に関する取り組みが県でも始まったことを注記して入れたほうがいいかと思う。

(佐野委員)

了解した。県の「性の多様性の尊重に関する検討委員会」が開始されており、脚注で触れるようにする。

(島袋委員長)

わかった。委員会については脚注にて触れるということにする。続いて、今後の推進体制について意見はないか。特に県の体制、文化・スポーツ、観光客の部分などだろうか。

(玉城委員)

世界のウチナーンチュは沖縄独特の一つの財産、ネットワークである。世界とのネットワークとして世界のウチナーンチュを取り出していれることは大事だと思うがいかがだろうか。

(佐野委員)

これは、世界に広がっているウチナーンチュにも、沖縄県の SDGs をしっかり理解して一緒に進めてもらいたいということによいか。

(玉城委員)

彼らは世界各地に沖縄の文化を広げていて、沖縄県は 43 万人に及ぶ彼らと定期的に交流を持っており、これはネットワークの一つとして既に具体的なつながりがあるとういうことでもある。このつながりは、沖縄県の子どもたちや産業にも影響を及ぼすような存在であると思っており、彼らについても記載したほうがいいと思っている。

(島袋委員長)

記載をしたほうがより沖縄的な指針案になるのではないか。

(佐野委員)

世界のウチナーンチュについて書き足すようにする。

(島袋委員長)

ステークホルダーとして、教育機関、研究機関、市町村などといった組織もしくは人が書かれているが、文化・芸術、スポーツだけが人が行う事になっており、少し違和感がある。文化・芸術、スポーツ団体や組織はたくさんあるので、そちらを書くべきではないだろうか。タイトルの問題ではあるが。

(佐野委員)

文化・芸術、スポーツ関係者や関係団体と書くことも可能。他方で、ここには愛好家なども含まれていると思っている。

(島袋委員長)

沖縄の場合、文化やスポーツ、芸術がかなり組織化されている。私は、ステークホルダーと聞くとそういった方々や組織のイメージが沸くが、今の書きぶりだとそういったことがわかりにくいのではないか。

(佐野委員)

沖縄県内にいるとこういう項目も見慣れてしまうのだが、蟹江副委員長や平本委員から助言があればありがたい。

(平本委員)

単純に並びの問題として、委員長が指摘された部分は確かに違和感があるというくらいだろうか。したがって、「文化芸術スポーツ振興者」のように、表現を変えればいいのかなど思っていて、それだけの問題だと思う。

(蟹江副委員長)

並びの問題もあると思うが、皆様の意見のとおりでいいのではないか。

(玉城委員)

沖縄語とするのか琉球語諸語とすべきか判断ができないが、言葉に関してはしっかりと入れたほうがよい。また、空手とその他のスポーツが併記されているが、おそらく、空手の方々からするとスポーツではないといわれる方もいると思う。従って、言葉をもう少し、考えてみるべきかと思う。

(佐野委員)

振興計画の専門部会でも、空手はスポーツとして愛好され、かつ、伝統文化でもあるということで両方の枠組みで議論されることもあり、ご指摘の趣旨は理解する。文章を再度検討する。

(佐野委員)

琉球諸語については、「しまくとぅば」に関する記載を書き入れるということか。

(玉城委員)

ステークホルダーからも発言があったので、明記をしたほうが良いと思っている。

(島袋委員長)

沖縄の精神文化は独特の言語、文化に起因することもあるということで言語について文言を追加することでいかがか。

(玉城委員)

精神文化、諸語、歴史については、文化・芸術、スポーツと切り離すほうがいいのかもわからない。

(佐野委員)

ステークホルダーについての記載箇所であり、言葉について書くとする、しまくとぅばの推進者などということになり、改めて議論も出てくると思うので、精神文化を育むものといった趣旨で言葉についても追記したい。そもそもここでは、国の実施指針にはないが、文化・芸術、スポーツは沖縄でSDGsを推進する根っこになるのだ、その関係者も立派なステークホルダーなのだと伝えたかったもの。

(蟹江副委員長)

言葉について最終報告書の別の箇所でも触れていたか。ステークホルダーの中で言葉を扱うのはもったいない気がする。これだけ言葉の話をされているので、前段のほうに入れてみてはどうか。

(佐野委員)

しまくとぅばあるいは琉球諸語を推進しようとは書いていないが、残したい沖縄らしさは言葉と切っても切れないと書き表している。言葉の継承が大事という言い方までは踏み込んでおらず、万国津梁会議としてそこまで言う場合は、加筆が必要。

(島袋委員長)

加筆したほうが良いと思うが、玉城委員はどうか。

(玉城委員)

追加したほうが良いと思う。単なる言葉というよりは私たちの根幹に関わる大事なことであり、私は追記したい。

(島袋委員長)

佐野委員、もし入れるとすれば、9ページあたりかと思うがいかがか。

(佐野委員)

言葉について、推進すべきだということ、SDGsの文脈でいかに表すのか正直迷いがある。沖縄でそういった伝統を継承していくことは重要だという動きがある一方で、しまくとぅばを日常生活で使う場が中々ないという調査結果もある。その中で、しっかり継承していこう、とどのように書くか。

(島袋委員長)

ウチナーンチュとしては是非入れたいという気持ちはあるが、佐喜真委員はいかがか。

(佐喜真委員)

個人的には、29ページの⑦に入れてもらえないかなと思っている。例えば「沖縄の心や精神文化は独特の文化や言語、芸能芸術によって継承されている」と一言付け加えるだけでもいいのではないか。

(島袋委員長)

県の振興計画中でも沖縄文化の根底は言語ということが明記されており、だからこそ、保全、継承は我々の重要な使命であると書かれている。

(佐野委員)

県の施策になっていること、また、どれだけ普及したのかを数量的にモニタリングしていることも承知している。その事実とSDGsをどう関連付けるのか、優先課題的に表現すると書き表しにくいかなと思った。佐喜真委員からの提案にもあるように、⑦の中で言葉に触れつつ、実際にしまくとぅばの推進に取り組んできたこと、沖縄らしいところを継承することが大事だということを書けるよう工夫したい。

(平本委員)

29 ページに加えることは正しいと思う。一方で、蟹江副委員長の指摘のように、これは非常に重要な中核の話であるので、もったいないというか、この会議の中で言葉が持つ重みと書きぶりが違うなと感じている。例えば 11 ページの優先課題③にて、「地域への誇りと夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実」とあるが、言語は人間形成にかかわる部分であり、個々の地域への誇りとかなり密接に関連してくるのではないかと。従い、「しまくとぅばを核とした地域への誇り」のように、ここに少し追記をする形で、考えられないか。

(佐野委員)

あるいは、括弧書きで追加説明をしている項目もあるので、「地域への誇り」に括弧でしまくとぅばの推進や、普及を入れる書き方も可能だろう。

(蟹江副委員長)

報告書の 10 ページにて、残したい沖縄と変えていく沖縄が書かれており、残したい沖縄の最後に「沖縄の心である」となっているが、言葉で心が表されることがあるということを入れるというのは一つの方法かと思った。やはり、県外の者として聞いていると、県内の委員が持つ言葉に対する思い入れを感じ、言葉については抜き出したほうが良いと感じている。また、ひとつ前の空手の話だが、東京オリンピックでは空手が種目となっている。例えば、沖縄発祥の空手が世界につながっていく、というローカルからグローバルの象徴のようだと思っていて、書き加えてはどうだろうか。

(佐野委員)

本日の意見を取り込んで再度委員に見ていただくが、総括すると、残すべき沖縄について書かれている箇所の最後に追記する。また、優先課題③の「地域への誇り」の後ろに括弧書きで追記する。そして、ステークホルダーの役割における「⑦文化・芸術、スポーツ」でも言葉について触れることとする。

(島袋委員長)

それをお願いしたい。最後にプラットフォームについて議論を行う。

(佐喜真委員)

その前に、「②金融・ファイナンス」にて、「零細・中小企業に対する公的・民間の金融支援の充実がもめられる」と記載があり、確かにその通りだが、実はこのコロナ禍の中で地元の金融機関、公的機関、民間も含めてかなりの金融支援を実施している。従い、「さらなる充実がもめられる」などと加えていただけないか。

(佐野委員)

承知した。

(島袋委員長)

プラットフォームの設置についてだが、これまでの議論で指標・数値目標の設置、フォローアップについては推進本部が行うことを想定しており、この最終報告の中では、プラットフォームが具体的に何をするかを書き足していくこととなるが、現状の記述はやや簡潔かと思う。ある程度具体的に提案しないと、いつまでたってもプラットフォームができない可能性が高くなってしまおうという不安があり、これまでに我々が議論してきたことを細かく書いたほうがいいだろう。また、書き方についても県の体制を最後に持つてくるなど、順番を入れかえたほうがいいのかも思っている。

(玉城委員)

この2年間の議論が冒頭説明のあった沖縄振興のための制度提言(中間報告)に吸収されて終わりだということであれば、意味をなさないという感もある。アクションプランは作られなければならない、ステークホルダー会議を定期的に関ることが非常に重要だと思う。万国津梁会議が終わった後、予算措置も含めてプラットフォームが設置されるのか心配しており、来年中には設置するなどの設置の期限を決めるなどが必要かもしれない。

(平本委員)

私も具体的な案を書かせていただくとは思っていたのだが、プラットフォームについては明確に示したほうが良いと思っている。まず具体的に、目標やアクションプラン、指標設定、モニタリングなどを行う実行部隊としてのワーキンググループのようなものが一つ必要になるだろう。また、実際にSDGsを推進していく方向が専門的な見地から見ても正しいかどうかを評価するアドバイザリーボードのようなものが他県でも設置されており、このような外部の有識者によるチェック機関も必要である。これは具体的な数字を追うのではなく、大きな政策として正しいのかを見極める万国津梁会議の後継のようなものである。更に、市民の声をきちんと聴くために、ステークホルダー会議の運営母体のようなものも必要となる。この3つは性質が異なるものであるが、推進プラットフォームと表現してしまっており、解像度を高めたうえで、「今後の推進体制案」のようにまとめたほうが良いと思っている。

(蟹江副委員長)

プラットフォームが一番大事かと思うが、どういうビジョンで進めるのかを見越しながら書いたほうが良い。恩納村あたりの未来都市が中心となり進めていく方法が良いかもしれないと思っている。具体的な形としてはどんなものを想定されているか。

(佐野委員)

ご意見のとおり、プラットフォームのイメージは一人一人異なっていて、例えば平本委員が整理したような異なる役割をもつ会議体であるとか、ステークホルダー会議で挙がっていたように、誰もが自由に意見を言えて、かつ、意見を拾い上げられるSNSなどによる集いの場というのもあり、かなりイメージが違っている。それで、今後考えていくという書き方とした。また誰が何をやるのかという点においても、行政が予算を確保して進めるべきなのか、あるいは関西などのように民間が主導して意見を出せる場を作るのか、など、色々な考え方が可能である。昨年までの万国津梁会議の議論がベースにはありつつも、いざ設立するにはそれだけに集中した議論も必要だろうと思いき、書き切れていない。行政がプラットフォーム体制を作ることについては、県企画調整課にも予算があると思うので、ワーキンググループを作って議論を進め、それが母体になってプラットフォームを

作っていくということは可能だと思う。その反面、必ずしもそれがプラットフォームの全体を占めるものではないのだろうとも思うので、どのように提案すべきか悩ましい。本実施指針は県の推進本部が主語になるので、県推進本部が任せる部分、県がサポートする部分もあり、そういう述語が出てくるのではないか。

（蟹江副委員長）

そうであれば、現時点でイメージを固められる部分は書きだしたほうがいい。そして、それは一つである必要はなく、「こういう例もあれば、こういう例もある」という形でよいと思う。さもないと、最終報告書を受け取った側もイメージがわからず、よくわからないものができてしまったりする。

（佐野委員）

平本委員と私でこの部分を肉付けしていく、ということではいかがか。

（蟹江副委員長）

いいと思う。大切な点は、必要な機能とそれを含むプラットフォームとしていくつかのオプションを提示することである。

（平本委員）

私がこれまでの議論を踏まえて考えてみて、chatwork に案を載せるので、佐野委員からフィードバックをいただきたい。また、プラットフォーム設立についてはある程度の期限を決めたほうがいいだろう。今後、推進本部内で検討して、彼らがプラットフォームを形成していくという流れになる場合、彼らが検討をいつまでに終え、いつから実施をするのか目途が立っていると、恐らく、前に進むのではないかと思う。また、振興計画ともスピード感を合わせて進めるのがいいのかとも思った。

（島袋委員長）

我々にも報告書提出の期限があり、できれば12月に最終の会議を開催し、そこで報告書の内容について了解を得たい。今後、Chatwork 内では、最終報告の内容に関する議論と日程調整を同時に進める。本日はこれで終了とする。